



# 令和7年度 価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に 係る実態調査アンケート結果（概要）

静岡県経済産業部

（令和8年1月）

# 令和7年度 価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に係る実態調査結果（概要）

## 調査の概要

### 1 調査目的

物価高騰の長期化や賃上げへの対応が求められている中、適切な価格転嫁を行うことは、より一層重要になってきている。

本県では、令和7年9月に「パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言」を拡充し、産官労金15団体が連携して、機運醸成や取引適正化などに取り組んでいるところである。

今般、実態調査アンケートを実施し、県内企業の皆様の現状を改めて把握することとした。

### 2 調査対象の範囲

対象企業：4,000社、回答企業：468社（回答率11.7%）

※質問によって回答企業数が異なるため、n=回答企業数とする。

※単位未満四捨五入のため、合計は必ずしも一致しない。

### 3 調査時期

令和7年11月1日～11月30日

### 4 調査方法

調査協力を依頼する案内文を郵送し、電子申請サービスにより無記名回答を求めた。

### 【宣言機関・団体】

- ・関東経済産業局
- ・静岡財務事務所
- ・静岡労働局
- ・静岡県
- ・（一社）静岡県商工会議所連合会
- ・静岡県商工会連合会
- ・静岡県中小企業団体中央会
- ・（一社）静岡県経営者協会
- ・静岡経済同友会（静岡協議会、浜松協議会、東部協議会）
- ・静岡県中小企業家同友会
- ・日本労働組合総連合会静岡県連合会
- ・（一財）静岡県銀行協会
- ・（一社）静岡県信用金庫協会

## 1 価格転嫁について

### (1)～(3) エネルギー・原材料の価格高騰等の影響 (n=468)

#### (1) エネルギー・原材料価格高騰

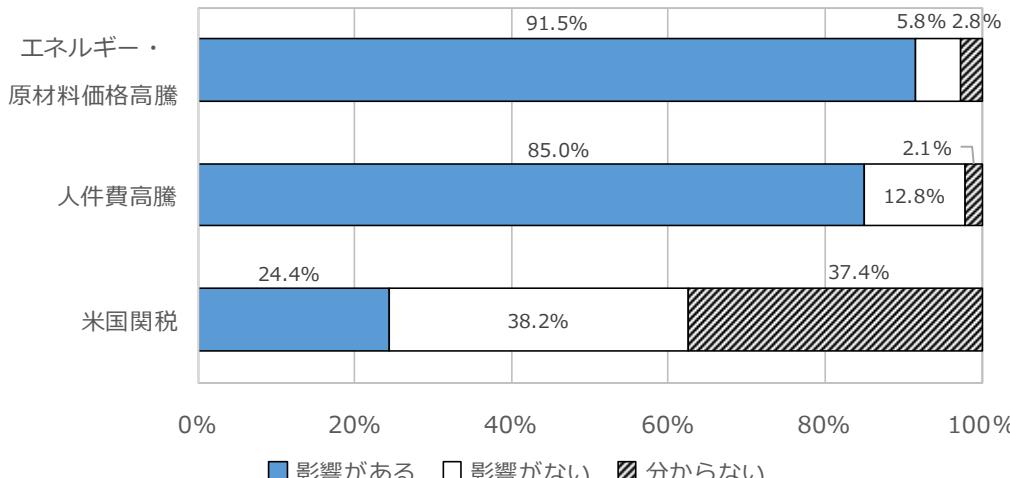
「影響がある」は91.5%、「影響がない」は5.8%

#### (2) 人件費高騰

「影響がある」は85.0%、「影響がない」は12.8%

#### (3) 米国関税

「影響がある」は24.4%、「影響がない」は38.2%

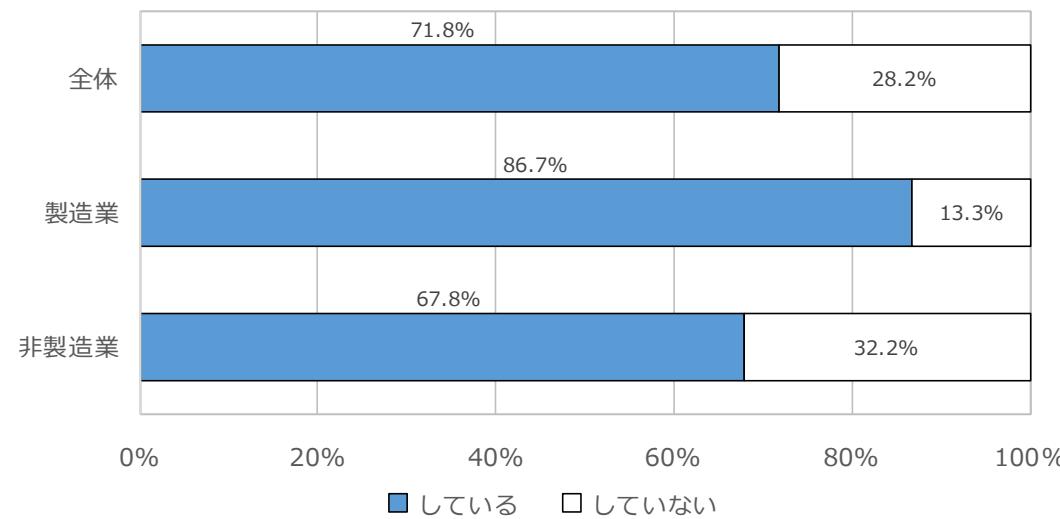


### (4) 価格交渉の実施状況 (n=468)

[全体] 「している」は71.8%、「していない」は28.2%

[製造業] 「している」は86.7%、「していない」は13.3%

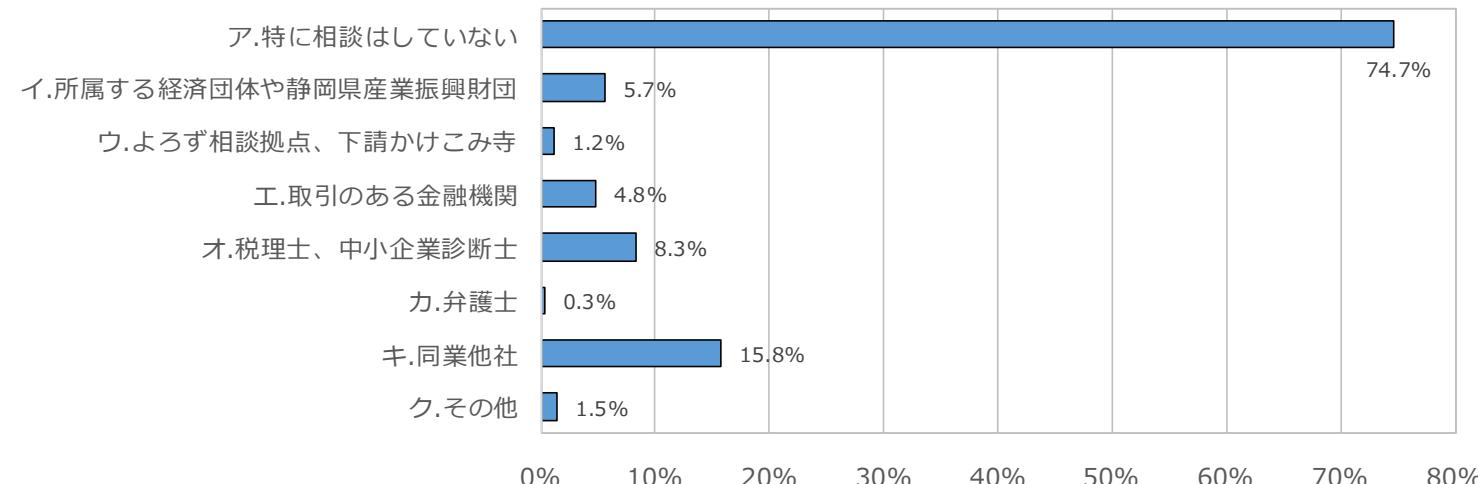
[非製造業] 「している」は67.8%、「していない」は32.2%



# 1 価格転嫁について

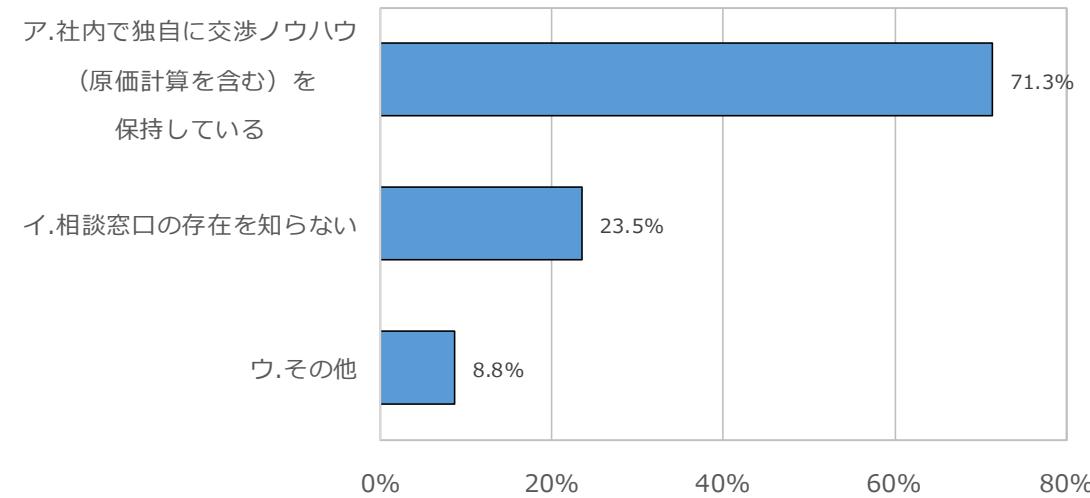
## (5) 価格交渉をするにあたり相談した社外の機関等 (n=336) ※複数回答

- ・「特に相談はしていない」が74.7%と最も多い。
- ・次いで「同業他社」が15.8%、  
「税理士、中小企業診断士」が8.3%。



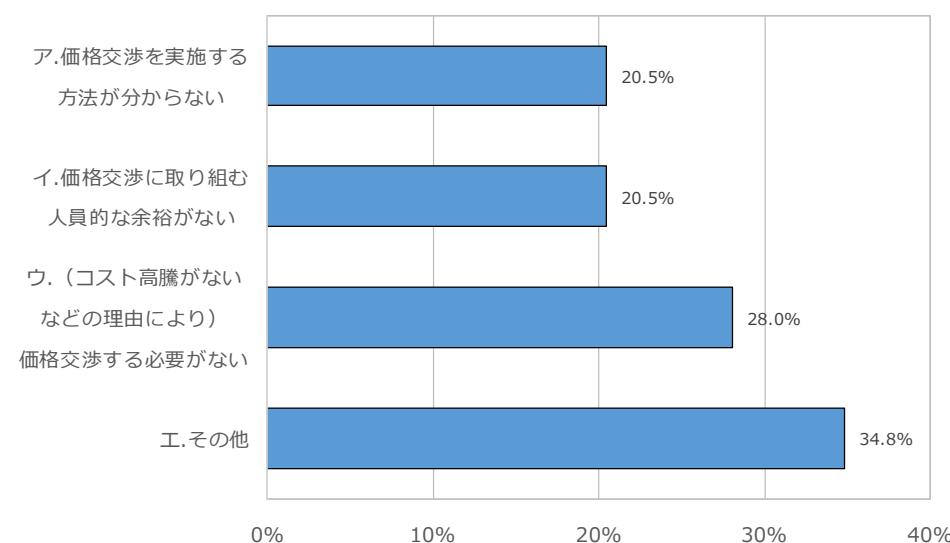
## (6) 特に相談はしていない場合の理由 (n=251) ※複数回答

- ・「社内で独自に交渉ノウハウを保持している」が71.3%と最も多い。
- ・次いで「相談窓口の存在を知らない」が23.5%。



## (7) 価格交渉していない理由 (n=132) ※複数回答

- ・「(コスト高騰がないなどの理由により) 価格交渉する必要がない」は28.0%。
- ・「価格交渉を実施する方法が分からない」、「価格交渉に取り組む人員的な余裕がない」はいずれも20.5%。
- ・「その他」が34.8%と最も多い。  
(「都度相見積のため、価格交渉の必要がない」など個別の事情によるもの。)



# 1 価格転嫁について

## (8) コスト高騰に対し、価格転嫁できた割合 (n=465) ※医療・福祉を除く

[全体]

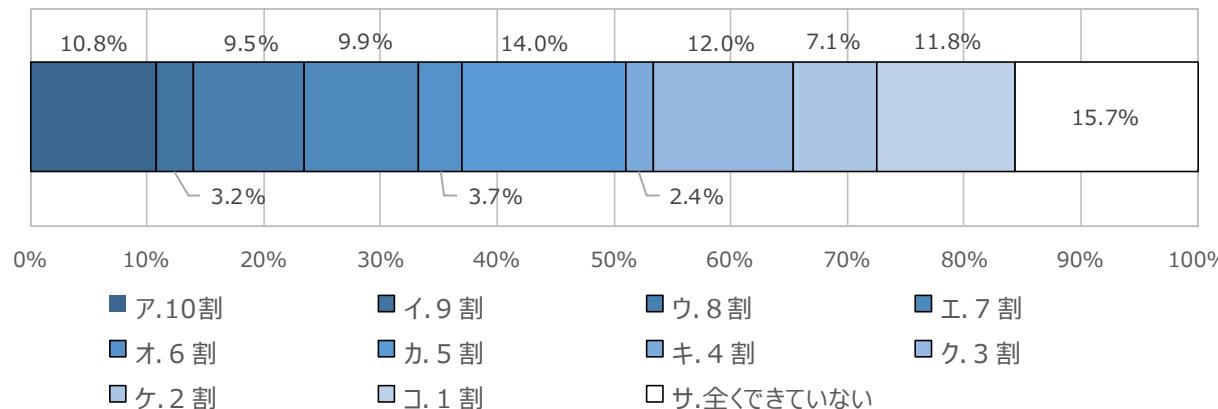
・「7割」以上の価格転嫁ができた企業の割合は33.4%。

・「全くできていない」企業の割合は15.7%。

(加重平均による価格転嫁率は45.8%。)

【参考】中小企業庁 価格交渉促進月間（2025年9月）フォローアップ調査結果

本県の価格転嫁率：49.4%（全国平均：53.5%）

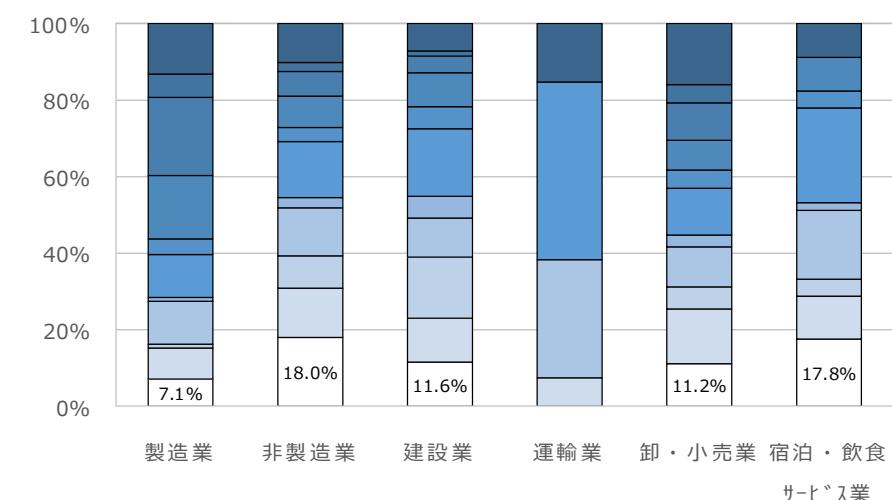


[製造業]

92.9%が全部又は一部価格転嫁できていると回答。  
(加重平均による価格転嫁率は53.8%。)

[非製造業]

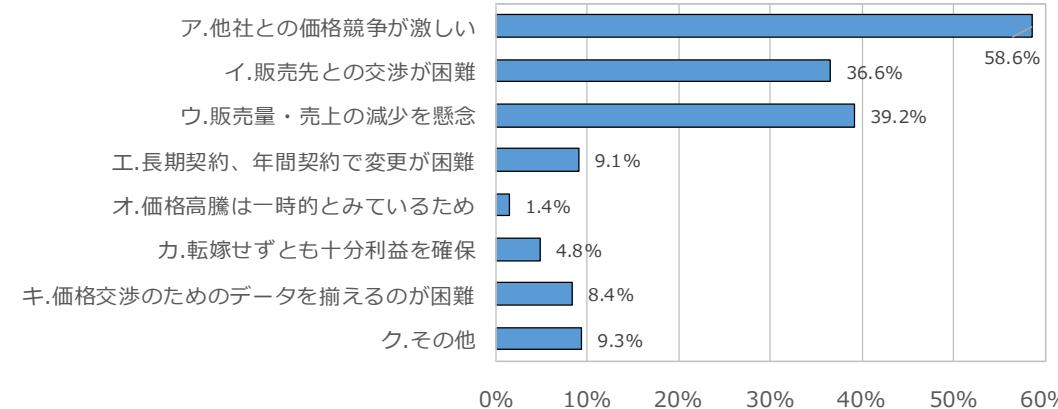
82.0%が全部又は一部価格転嫁できていると回答。  
(加重平均による価格転嫁率は39.3%。)



## (9) 価格転嫁が十分にできない理由 (n=418) ※複数回答

・「他社との価格競争が激しい」が58.6%と最も多い。

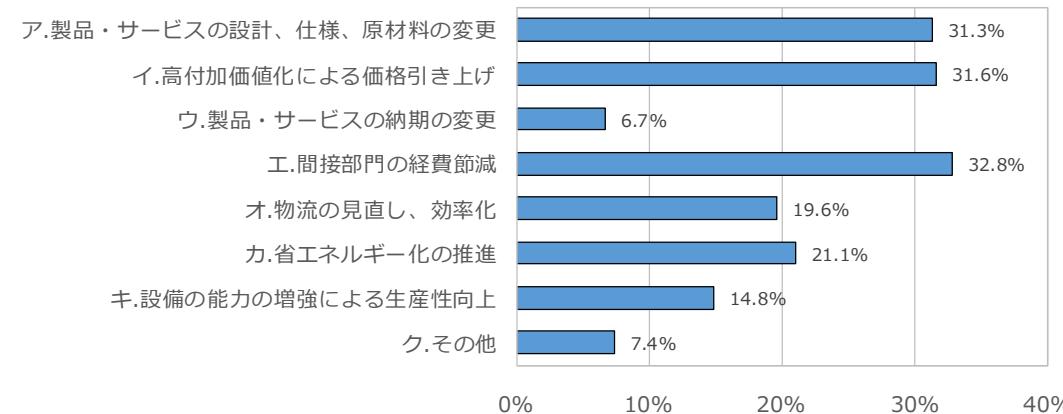
・次いで「販売量・売上の減少を懸念」が39.2%、「販売先との交渉が困難」が36.6%。



## (10) コスト高騰に対する価格転嫁以外の対応策 (n=418) ※複数回答

・「間接部門の経費節減」が32.8%と最も多い。

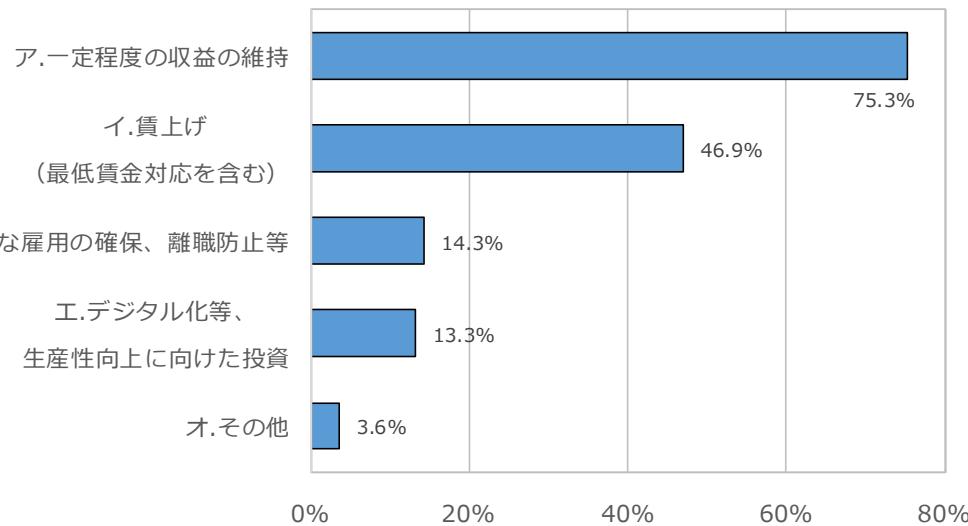
・次いで「高付加価値化による価格引き上げ」が31.6%、「製品・サービスの設計、仕様、原材料の変更」が31.3%。



# 1 価格転嫁について

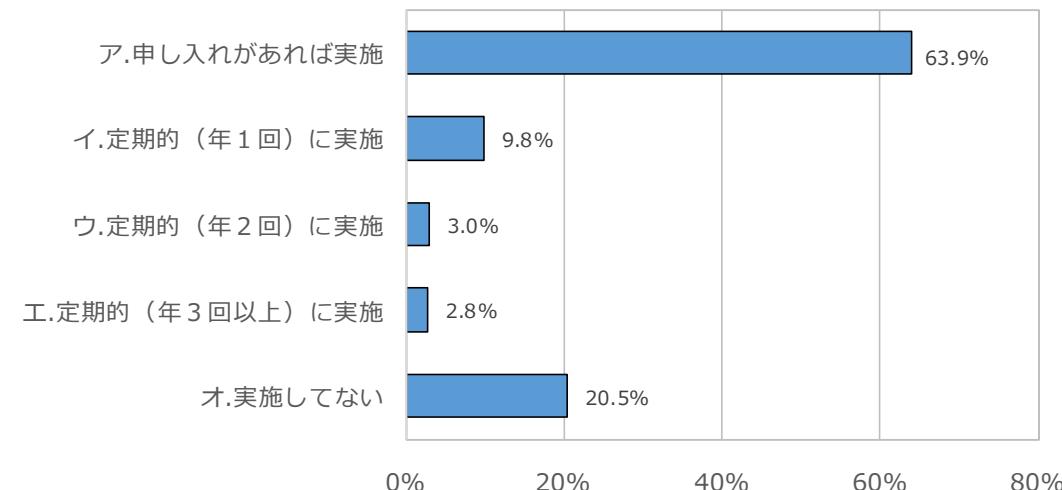
## (11) 価格転嫁により実現した（予定を含む）成果（n=392）※複数回答

- 「一定程度の収益の維持」が75.3%と最も多い。
- 次いで「賃上げ（最低賃金対応を含む）」が46.9%。



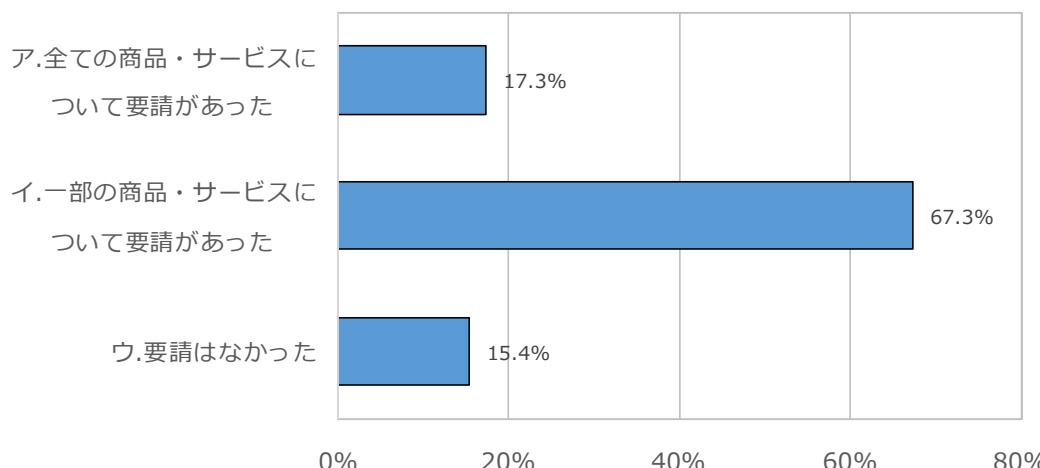
## (12) 取引先との価格交渉の頻度（n=468）

- 「申し入れがあれば実施」が63.9%と最も多い。
- 定期的に価格協議の機会を設けている企業は15.6%。



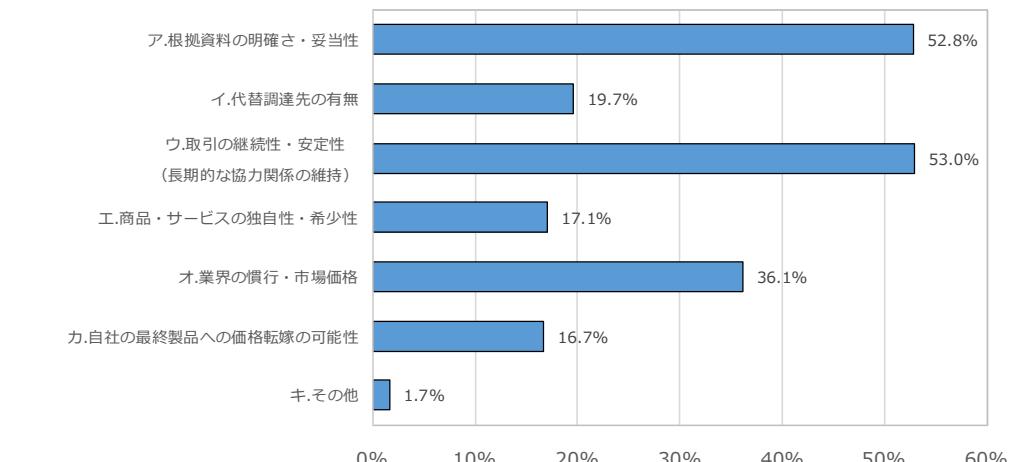
## (13) 取引先からの価格転嫁の要請状況（n=468）

- 全て又は一部の商品・サービスについて要請があったのは84.6%。
- 「要請はなかった」は15.4%。



## (14) 価格転嫁に応じる判断基準（n=468）※複数回答

- 「取引の継続性・安定性（長期的な協力関係の維持）」が53.0%と最も多く、「根拠資料の明確さ・妥当性」が52.8%とほぼ同率。
- 「業界の慣行・市場価格」は36.1%、「代替調達先の有無」は19.7%。



## 2 パートナーシップ構築宣言について

### (1) パートナーシップ構築宣言の登録状況 (n=468)

#### [全体]

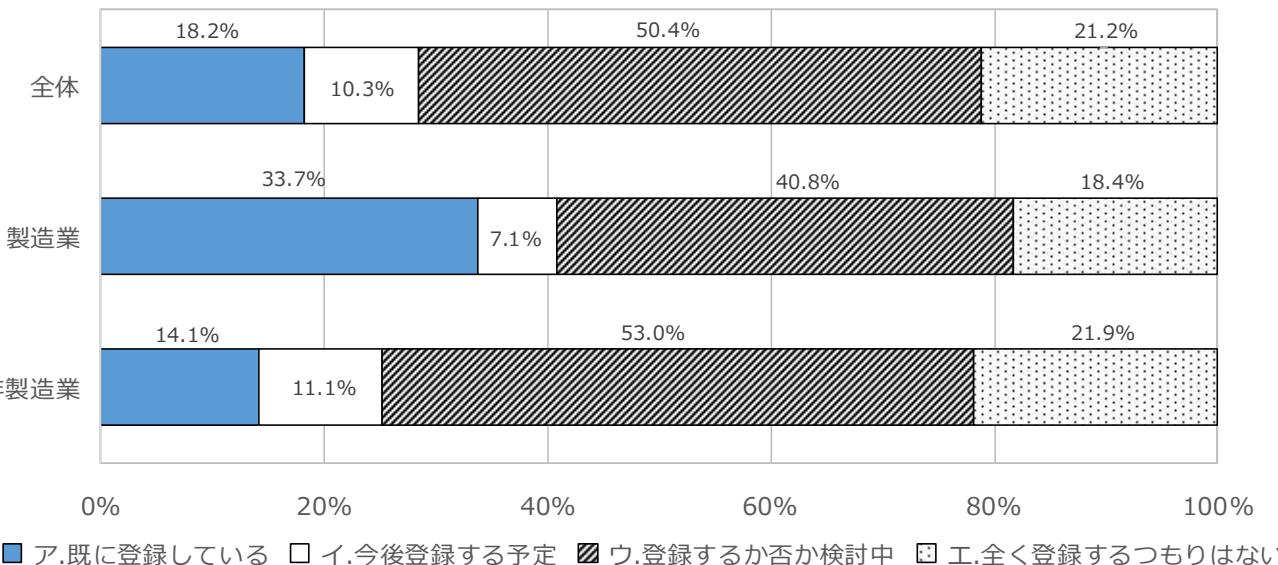
- ・「既に登録している」、「今後登録する予定」は合計28.5%。
- ・「登録するか否か検討中」は50.4%。
- ・「全く登録するつもりはない」は21.2%。

#### [製造業]

- ・「既に登録している」、「今後登録する予定」は合計40.8%。
- ・「登録するか否か検討中」は40.8%。

#### [非製造業]

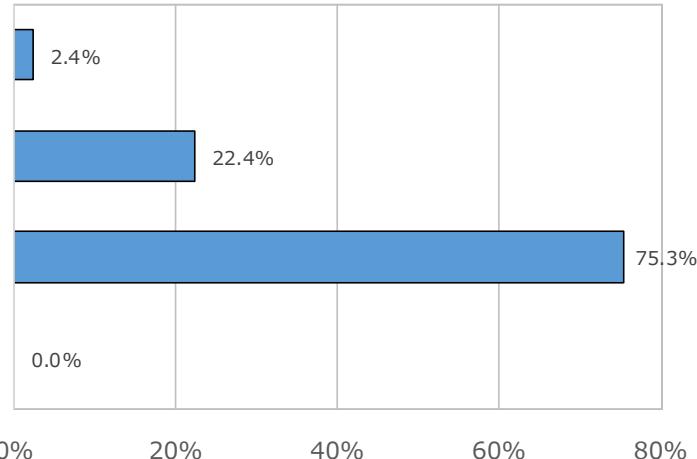
- ・「既に登録している」、「今後登録する予定」は合計25.2%。
- ・「登録するか否か検討中」は53.0%。



### (2) パートナーシップ構築宣言登録の影響 (n=85)

- ・「特に影響はない」が75.3%と最も多い。
- ・「プラスの影響が大いにあった」、「プラスの影響がややあった」は合計24.8%。
- ・「マイナスの影響があった」はない。

ア.プラスの影響が大いにあった



### (3) パートナーシップ構築宣言登録のプラスの影響の内容 (n=21)

- ・「取引先との信頼関係の強化」が52.4%と最も多い。
- ・次いで「企業価値の向上」が42.9%、「補助金申請の加点などインセンティブの活用」が33.3%。

ア.取引先との信頼関係の強化

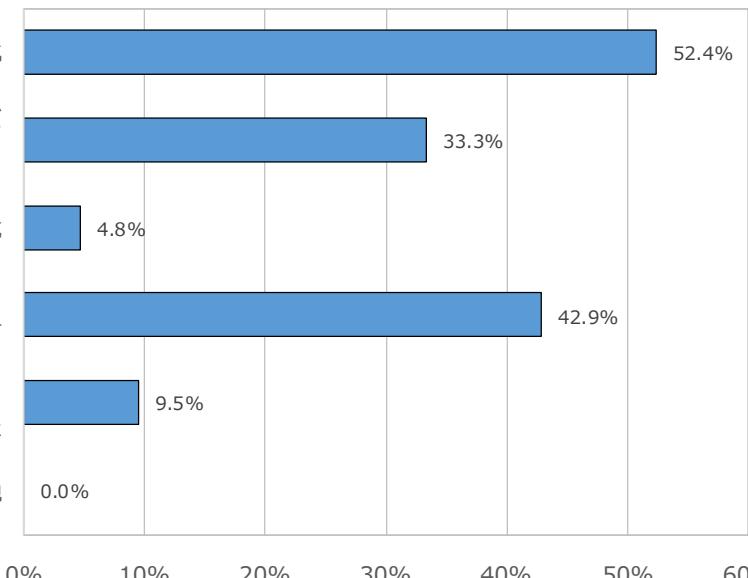
イ.補助金申請の加点など  
インセンティブの活用

ウ.SDGs の達成

エ.企業価値の向上

オ.受注者側の立場で  
価格交渉が行いやすくなった

カ.その他



## 2 パートナーシップ構築宣言について

### (5) 補助金の加点措置の認知状況 (n=468)

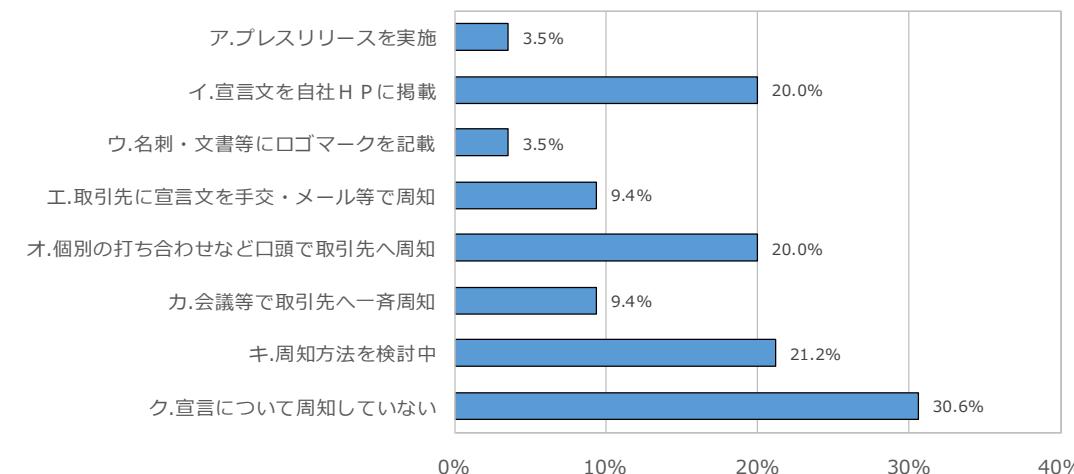
・補助金の加点措置について「知っている」のは25.2%。



### (6) パートナーシップ構築宣言登録の取引先への周知方法 (n=85)

※複数回答

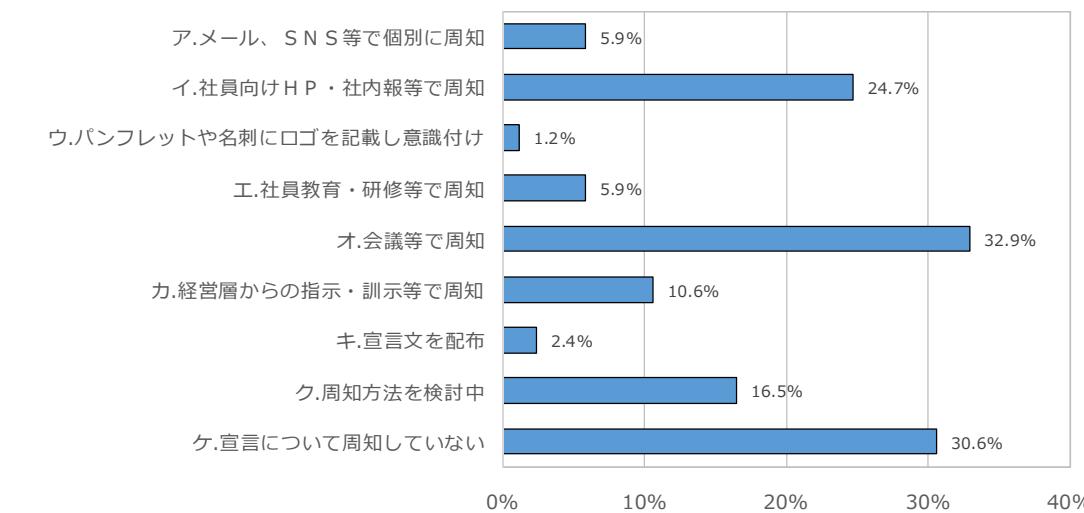
・「宣言について周知していない」は30.6%、「周知方法を検討中」は21.2%。  
・「宣言文を自社HPに掲載」、「個別の打ち合わせなど口頭で取引先へ周知」はそれぞれ20.0%。



### (7) パートナーシップ構築宣言登録の社内への周知方法 (n=85)

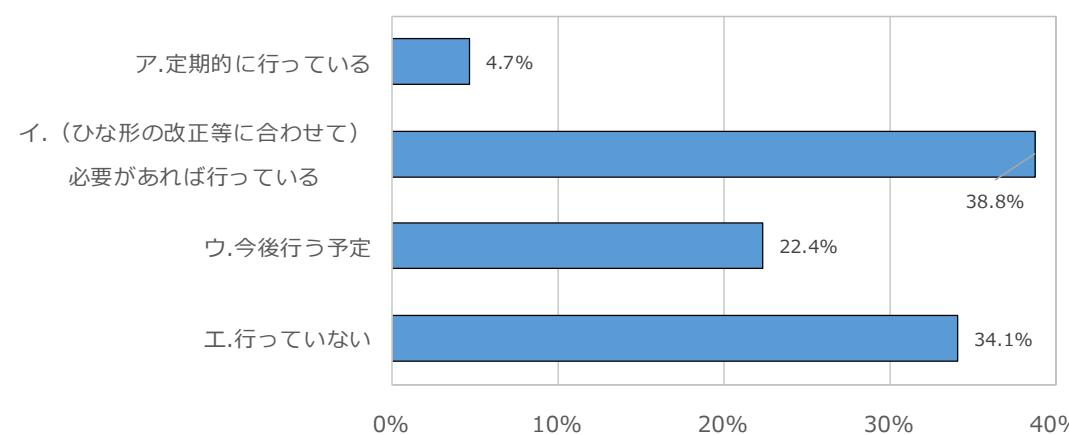
※複数回答

・「宣言について周知していない」は30.6%、「周知方法を検討中」は16.5%。  
・「会議等で周知」は32.9%、「社員向けHP・社内報等で周知」は24.7%。



### (8) パートナーシップ構築宣言の宣言内容の見直し (n=85)

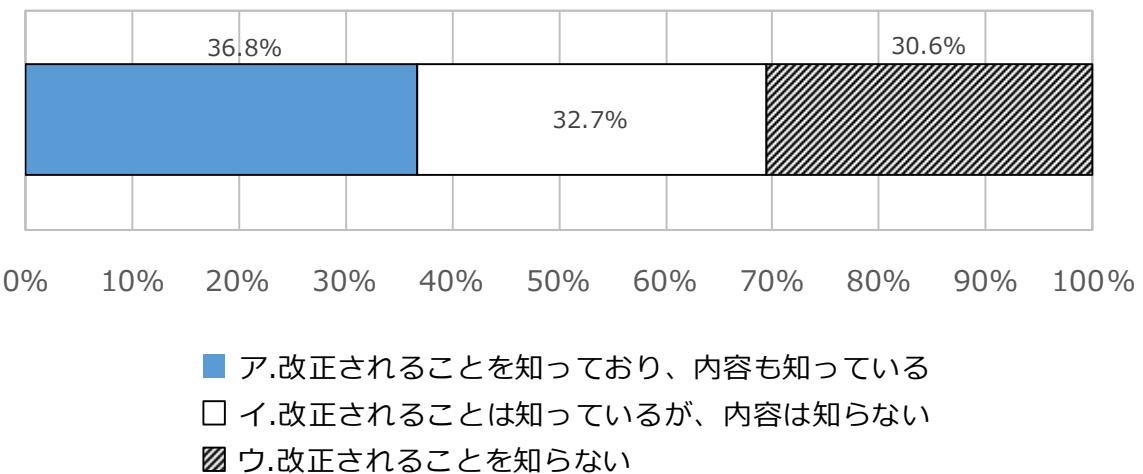
・「定期的に行っている」は4.7%。  
・「(ひな形の改正等に合わせて)必要があれば行っている」は38.8%  
・「行っていない」、「今後行う予定」は合計56.5%。



### 3 取引適正化について

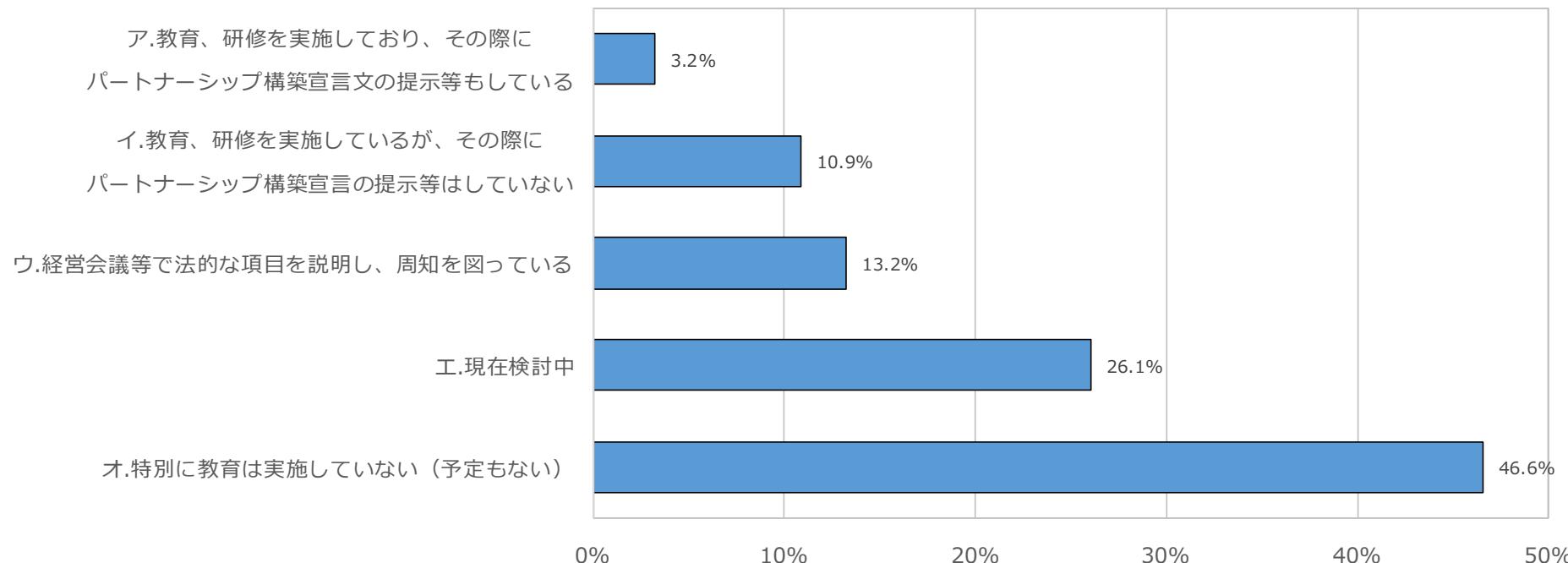
#### (1) 「下請法」改正の認知状況 (n=468)

- ・「改正されることを知っており、内容も知っている」が36.8%と最も多い。
- ・次いで「改正することは知っているが、内容は知らない」が32.7%。
- ・**「改正されることを知らない」は30.6%。**



#### (2) 下請取引に関するルール・関係法令等の社内教育 (n=468)

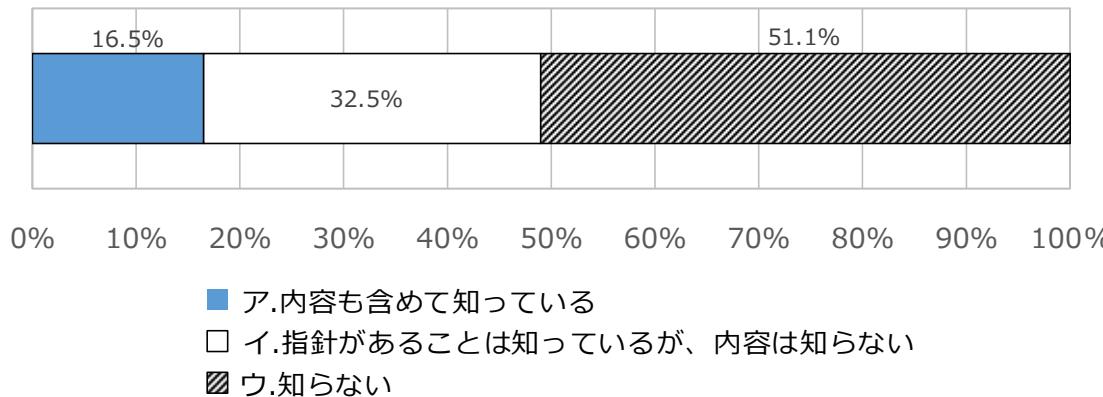
- ・「特別に教育は実施していない（予定もない）」が46.6%と最も多く、次いで「現在検討中」が26.1%。
- ・「教育、研修を実施しており、その際にパートナーシップ構築宣言文の提示等もしている」は3.2%。



### 3 取引適正化について

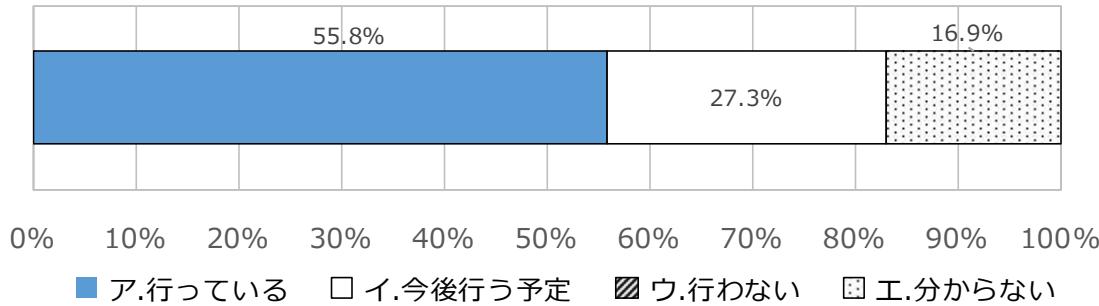
#### (3) 「労務費指針」の認知状況 (n=468)

- 「知らない」が51.1%と最も多い。
- 次いで「指針があることは知っているが、内容は知らない」が32.5%。
- 「内容も含めて知っている」は16.5%



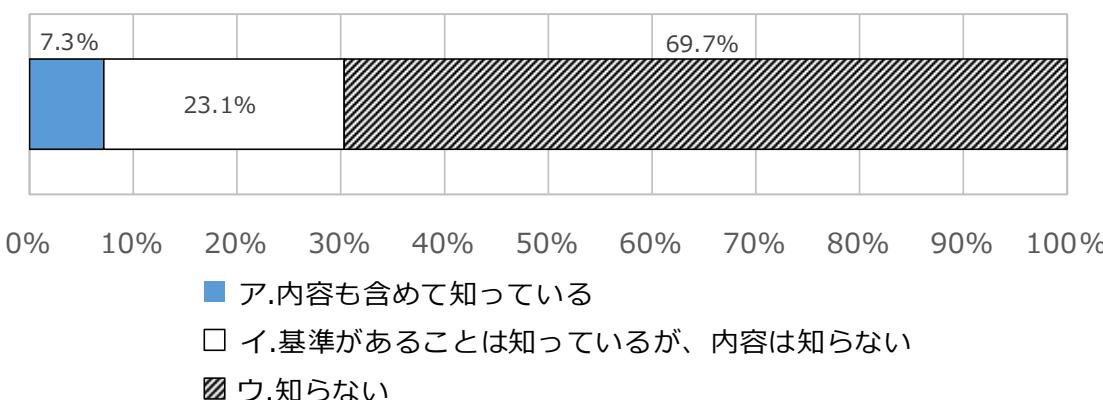
#### (4) 労務費指針の取組状況 (n=77)

- 「行っている」が55.8%と最も多い。
- 次いで「今後行う予定」が27.3%、「分からない」が16.9%。
- 「行わない」はなし。



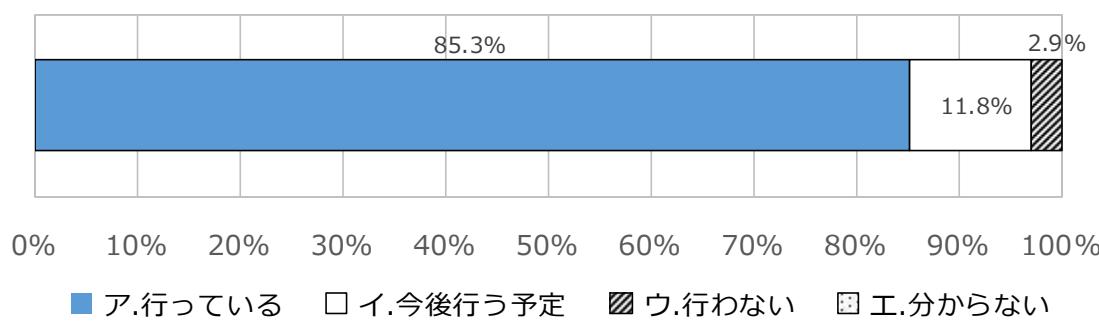
#### (5) 「振興基準」の認知状況 (n=468)

- 「知らない」が69.7%で最も多い。
- 次いで「基準があることは知っているが、内容は知らない」が23.1%。
- 「内容も含めて知っている」は7.3%。



#### (6) 振興基準の取組状況 (n=34)

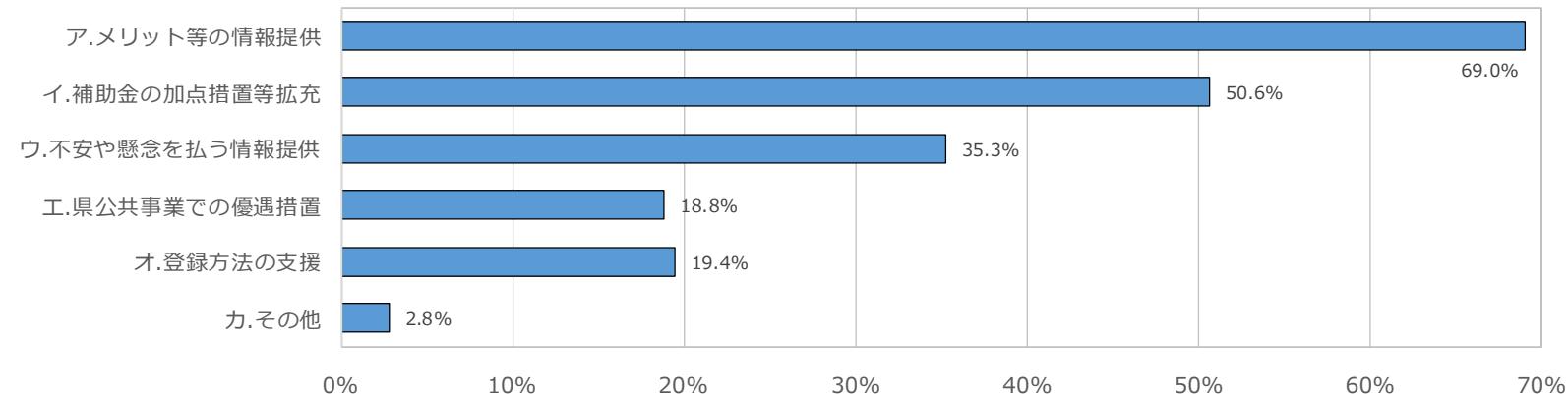
- 「行っている」が85.3%で最も多い。
- 次いで「今後行う予定」が11.8%、「行わない」が2.9%。
- 「分からない」はなし。



## 4 行政に期待する役割について

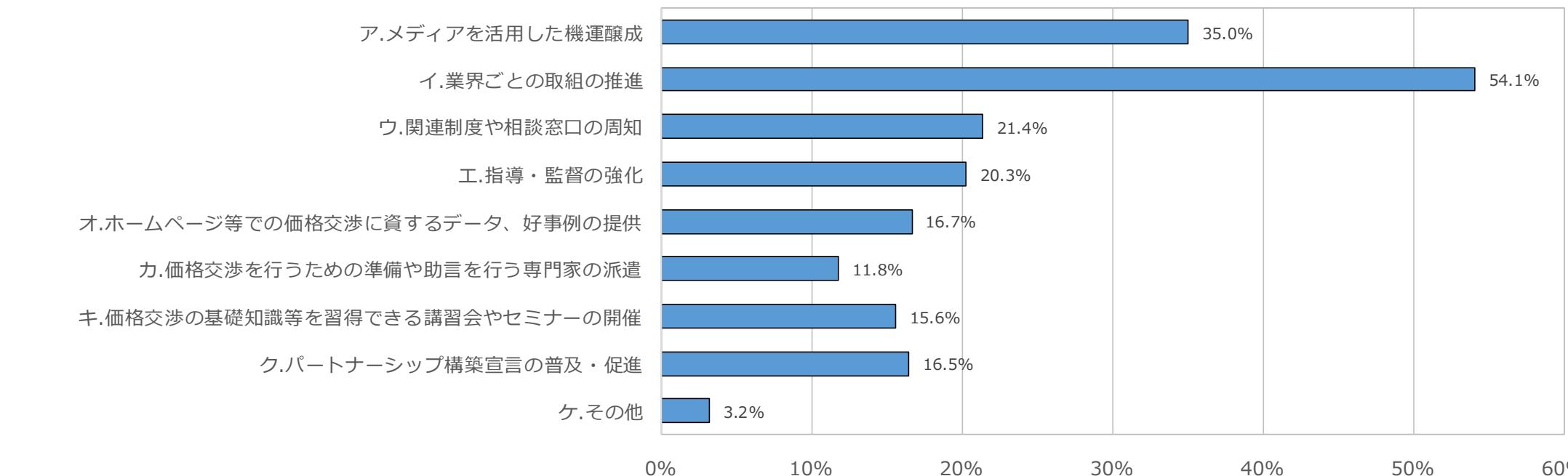
### (1) パートナーシップ構築宣言の普及に向けた行政の取組 (n=468) ※複数回答

- ・「**メリット等の情報提供**」が69.0%と最も多い。
- ・次いで「**補助金の加点措置等拡充**」が50.6%、「**不安や懸念を払う情報提供**」が35.3%。



### (2) 適正な価格転嫁を進めるために、行政に期待する支援 (n=468) ※複数回答

- ・「**業界ごとの取組の推進**」が54.1%と最も多い。
- ・次いで「**メディアを活用した機運醸成**」が35.0%、「**関連制度や相談窓口の周知**」が21.4%。



## 現状

- ・7割以上の価格転嫁ができた企業の割合は33.4%で、前回(R6年11月)から2.8ポイント上昇。  
全くできていない企業の割合は15.7%で、前回から2.6ポイント改善。
- ・価格転嫁に応じる判断基準は、「取引の継続性・安定性（長期的な協力関係の維持）(53.0%)」とともに、「根拠資料の明確さ・妥当性(52.8%)」が多い。
- ・パートナーシップ構築宣言の更なる普及に向けて、効果的と考える行政の取組は、「メリット等の情報提供(69.0%)」との回答が最も多い。

## 今後の取組の方向性

- パートナーシップ構築宣言共同宣言機関・団体と連携して、以下の取組を実施
- 価格交渉における課題の把握・分析や原価計算の手法など、中小企業・小規模事業者の交渉力向上を支援
  - 経済団体や金融団体と連携して、国・県の支援制度や宣言登録メリットの周知を強化

## 経営上の課題相談窓口等のお役立ち情報

静岡県よろず支援拠点  
(価格転嫁サポート窓口)

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題についてワンストップで対応  
(価格交渉に関する基礎知識や原価計算の手法等の習得支援を通じて、価格交渉・価格転嫁を後押し)

[静岡商工会議所]

- 場所：静岡市葵区紺屋町11-17 桜井・第一共同ビル6階
- 受付時間：9:30～12:00, 13:00～17:00  
(土日祝日を除く)
- 電話：054-253-5117  
<https://shizuoka-yorozu.go.jp/>



## 取引かけこみ寺

中小企業・小規模事業者が抱える取引上のトラブル（代金未払い、単価引き下げ要求、買いたたきなど）について、専門家が助言

[公益財団法人 静岡県産業振興財団]

- 場所：静岡市葵区追手町44-1  
静岡県産業経済会館4階
- 受付時間：9:30～12:00,  
13:00～17:00  
(土日祝日を除く)
- 電話：0120-418-618（全国共通）  
※静岡県内から電話を掛けると、静岡県のかけこみ寺につながります。

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>

パートナーシップ構築宣言  
ポータルサイト

「パートナーシップ構築宣言」の概要・登録方法等は、ポータルサイトへ  
<「宣言」の内容について>

- 中小企業庁取引課 03-3501-1511
- 内閣府政策統括官付参事官（産業・雇用担当）付  
03-6257-1541

<「宣言」の提出・掲載について>

- 公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 03-5541-6688

<https://www.biz-partnership.jp/>



## 静岡県ホームページ

県内企業の皆様の価格転嫁や価格交渉に関するお悩みを解決する相談窓口などの情報を紹介

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1056941.html>

